

1. 件名：京都大学研究用原子炉排気筒解体物の保管状況等に係る面談（4）

2. 日時：令和5年8月29日（火）16時35分～18時00分

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ

核燃料施設等監視部門

金子統括監視指導官、平野主任監視指導官、鈴江管理官補佐、

福永原子力運転検査官

熊取原子力規制事務所

篠川事務副所長、横山技術参与

京都大学

複合原子力科学研究所 中央管理室長 他6名

5. 要旨

（1）京都大学から、研究用原子炉排気筒解体物（以下「スタック」という。）の処分について、資料に基づき、前回面談以降の取組状況等の説明があった。

（2）原子力規制庁から、スタックを放射性廃棄物でない廃棄物として処分する一連の活動に関して、記録等の保管管理や今後のスケジュールについて確認したところ、京都大学から、主に以下の回答があった。

- ・記録等については、保安規定で策定するとしている実施計画に関連付けて、一連の記録等の文書を適切に保管管理する。
- ・今後のスケジュールについては、実施計画に具体的な対応を定め、年内に、スタックの汚染部位のおそれがある箇所のはつりの作業に用いるグリーンハウスの手配や当該作業の役務に関する契約手続き等を行い、また、年明け後に、はつり作業、はつり後のスタックに汚染のないことを確認する念のための放射線測定、はつりにより分離したものの放射性廃棄物としての保管管理などを行い、一連の活動を令和6年2月末までに完了する。

（3）原子力規制庁から、年度内に全て完了するとしている一連の活動をについ

て、安全確保を図りつつ、計画的に進めるよう伝えた。

(4) 京都大学から、適切に対応する旨の回答があった。

## 6. その他

資料0 面談に際しての依頼資料

資料1 KUR 旧スタックの NR 判定に向けた実施計画への付帯事項

資料2 旧スタックのコアサンプルに対する測定結果

資料3 旧スタック内面の分離 NR 判定後の処置

## 参考

令和5年6月1日 京都大学研究用原子炉排気筒解体物の保管状況等に係る面談(3)

(<https://www2.nra.go.jp/disclosure/meeting/KKAN/202305.html>)